

シラバスガイド

．．．◇◇ 目次 ◇◇．．．

I・シラバスとは	P 1
II・シラバスの役割	P 1
III・シラバス作成のポイント	P 2
●英語版シラバスの作成	P 2
IV・シラバスの項目について	P 3
実務経験のある教員による授業科目について	P 7
SDG s 教育科目	P 8
地域志向科目	P 15
アクティブ・ラーニング科目	P 16
社会的・職業的自立力育成科目	P 17

I・シラバスとは

「シラバス」とは、その授業科目の授業概要・目的・達成目標・授業計画・授業時間外課題・評価方法と基準などについて、授業担当教員が作成する文書のことを指します。学生は、この「シラバス」に基づき履修する科目を選択したり、学修計画を立てたりします。また、授業が学部・研究科の教育目標に沿って運営されていることを確認し、教育（授業）の質を保証するツールの1つにもなっています。

大学は学生に対して、成績評価基準等をあらかじめ明示しなければなりません（大学設置基準 第 25 条の 2）。また、昨今「学生の主体的学修時間（授業時間外の学修）」が議論されるにあたり、「シラバス」が「学生の主体的な学修」を促すツールとして重要視されるようになっていきます。

II・シラバスの役割

①学生が授業を選び学修計画を立てるための役割

学生にとっては、シラバスこそが履修科目の選択の際に重要な情報となります。学生は、シラバスの記載情報（達成目標・評価方法と基準など）から、その授業科目の単位を取得するために何ができるようにしなければ良いかを把握します。



②教員が授業計画を立案し、確認するための役割

教員にとっては、担当する授業のシラバスを作成・改訂することで、その授業の目的や達成目標、評価方法と基準などについて再確認することができます。各回の授業内容や授業時間外課題は、授業そのものの目的や達成目標に学生を到達させるための実行計画となります。



③大学設置基準への対応としての役割

大学設置基準第 25 条の 2 には、「大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画」と、「学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、（中略）学生に対してその基準」をあらかじめ明示することが定められ、シラバスを作成・公開することが義務づけられています。



④学内外の関係者に対して必要な情報の提供をするための役割

シラバスによって、学内外の関係者（例えば、本学の受験を希望する方、本学で取得した単位の互換を希望する方、外部評価に関わる方やその関係者）に、授業の目的や達成目標、評価方法と基準などの情報を提供します。



⑤教員と学生が授業に関するコミュニケーションを図る手助けをする役割

より詳しく書かれたシラバスを読むと、受講する授業の雰囲気や教員の授業に関する考え方を知ることができ、教員と学生のコミュニケーションを図る手助けの一環となります。そのことが、受講する授業への帰属意識を増し、学修意欲の向上に繋がります。



Ⅲ・シラバス作成のポイント

授業の目的や達成目標と、学部・学科・専攻で定めた学修・教育到達目標やカリキュラム・アドミッションポリシーとの関係が明確になっているか、また、授業の目的や達成目標が適切に設定されているかを確認の上、シラバス作成に取り組んでください。

大学の教育理念との関係

学部・学科・専攻の学修・教育到達目標やカリキュラム・アドミッションポリシーとの関係を明確にする。

授業の目的 (授業の存在意義)

学生からの「なぜこの授業を学ばなければいけないのか」という問いに対する答え。

到達目標 (授業終了時に習得している能力)

学生を主語に、観察可能な行動で記述（「・・・できる」という形式で）、成績評価項目と一致させる。

評価に関わる情報の書き方

達成目標が、評価方法で測る項目に準じるように記載します。授業計画に試験日や提出期限を明記することで、学生の計画的な学修を促すことができます。また、評価項目が複数の場合は、配分割合を明記し、学修した内容と全く関係ないものを評価の対象としないようにしてください。

【評価方法の例】

- ・ペーパーテスト：知識の定着度やその応用力を測定するのに適しています。
- ・レスポンスカード：関心・意欲といった学習姿勢を測定するのに適しています。
- ・レポート：思考・判断し、根拠を明確にして書く能力を測定するのに適しています。

●英語版シラバスの作成

英語版シラバスを作成する際、下記の例文集は参考になります。

名古屋大学高等教育研究センター「シラバス英文表記のための例文集」

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/support/file/esyllabus.pdf>



IV・シラバスの項目について

※科目名および「開講部」から「講義区分」までは、科目情報としてデータベースに登録されている内容があらかじめ表示されています。

- **科目名**：担当する授業科目名が、日本語・英語で表示されます。
- **開講部 / 開講学科**：担当する授業科目が開講される学部・学科、もしくは研究科・専攻が表示されます。
- **開講学年**：履修の対象となる（標準的な）学生の学年が自動で表示されます。
- **開講時期**：担当する授業科目が開講される時期が表示されます。「前期」「後期」、年間通して行われるものは「通年」等と表示されます。
- **単位数**：担当する授業科目の単位数が表示されます。大学院の研究指導は特別演習 / 特別実験 1～4 計 12 単位ですが、特別演習 1 の科目情報を引用しているため、単位数【1】もしくは【2】と便宜的に表示されます。
- **単位区分**：表示される学科もしくは専攻内において、担当する授業科目の取得が義務づけられているか、選択科目であるかなどを表します。
- **系列区分**：担当する授業科目の系列を端的に表します。大学院理工学研究科の科目については、「研究指導」もしくは「特論」の別が表示されます。
- **講義区分**：担当する授業科目がどのような形式で開講されるかを表します。講義、演習、実習、実験、実技・など表示されます。
- **授業の概要**：担当する授業科目の全容が学生にわかるよう、具体的に記入します。
- **授業の目的**：担当する授業が「なぜ存在しているか」、学生が「なぜこれを学ばなければならないのか」がわかるように具体的に記入します。その際、教員が主語ではなく学生を主語にして、例えば、「～について説明する」ではなく、「～について理解し、～を身につける」というような書き方をします。
- **達成目標**：授業の目的に対応づけて、授業で学んだ結果として、授業終了段階で学生が、「何ができるようになるのか」を、学生を主語にして具体的に記入します。例えば、「～についての具体例を 3 つ説明できる」というように、1 つの文章に対し、目標は 1 つとして、可能であるならば、評価する基準を明示します。達成目標は、担当する授業が開講される学科の学修・教育到達目標、または大学院各専攻のディプロマ・ポリシーに合わせて設定します。
- **学修・教育到達目標との対応**：2016年度までに開講されている科目については、各学科の学修・教育到達目標（大学院の場合には、各専攻のディプロマ・ポリシー）との対応が選択されています。対応が未選択の科目については、各学科・専攻の「学修の手引」を参照して、学科の学修・教育到達目標（大学院の場合には、各専攻のディプロマ・ポリシー）との対応を選択します。複数選択することも可能です。
- **授業計画**：担当する授業の「授業の目的」、「達成目標」に学生を導くために必要な計画を、14回（クォーター制の学期で週1回開講の場合は7回。）の授業で設定します。ここで重要なことは、記載した計画通りに授業を進めることではなく、「達成目標」に学生が到達できるようにすることです。計画に齟齬が生まれてきたら、その後の授業計画に修正を加え、学生が「達成目標」に到達できるようにしてください。

試験回や課題提出期限をここに明記することで、学生の計画的な学修を促すことができます。また、学びを促すためには、学修状況を受講生へ適宜フィードバックすることが重要です。学期途中に実施する小テストやレポートを採点后に返却することで、学生に理解度を確認させ、さらなる学びへ促すことができます。授業計画においても「中間試験」や「期末試験」だけの記述をせず、学生が自身の学びを促進できるような、「中間試験および振り返り」、「期末試験および解説」等の記述にします。

■ **授業時間外課題（予習および復習を含む）**：授業時間外課題には、授業に関わり、学生が授業時間以外に行う課題や自主学修事項を書きます。授業の各回に応じた予習・復習事項等を明記することで、学生が毎回の授業前後に何を学修し、理解する必要があるか具体的に指示します。

例えば、「教科書P〇〇～P〇〇の予習・小テスト問題の自己確認・事前に指定された予習課題を行い授業開始時に提出する」のように、学生自らが授業時間外で学修できるよう記載してください。ただし、第1回目に関り予習内容が特に発生しない場合には、「シラバスを確認する」などの表現も可能です。

■ **授業外学修時間**：授業時間外課題を実施するために必要かつ標準的な時間を、概ね5分単位で書きます。毎回の授業外学修時間は同じである必要はなく、授業時間外課題ごとに設定します。

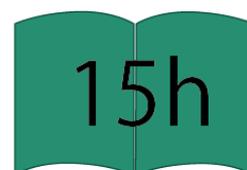
大学設置基準には「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と定義されています。ただし、ここでいう「時間」は「単位時間」の意味であり、本学では「1単位時間」を45分としています。従って、1単位あたりに必要な（学期を通しての）授業外学修総時間は、【45単位時間（2025分）】－【授業時間数】で決まります。例えば、100分14週の授業を実施した場合、授業形態ごとに下記の授業外学修時間が必要になります。

週1コマ1単位・・・授業外学修時間625分（1週あたり約45分）

週1コマ2単位・・・授業外学修時間2650分（1週あたり約190分）

週2コマ2単位・・・授業外学修時間1250分（1週あたり約90分）

週3コマ3単位・・・授業外学修時間1875分（1週あたり約135分）



■ **評価方法と達成目標との対応・割合**：評価方法とは、学生がこの科目を履修することで身につけた能力を測定する方法のことです。具体的には、「レポート」・「中間試験」・「期末試験」等を指し、担当する授業で用いる評価方法をいくつか指定します。達成目標ごとの評価の配分割合を、合計が100%になるように設定します。合計が100%にならないとエラーが出るので注意して下さい。評価に係わるいわゆる「出席点」について、文部科学省より、学生が授業に出席することは当然であるため、出席することだけに伴う評価は避けるよう指導を受けております。成績評価の際に「出席状況による加点及び減点」は行わないようお願いいたします。

例)

達成目標	中間試験	期末試験	小テスト	...
1	15%	15%	5%	...
2	15%	15%	5%	...
3	5%	20%	10%	...
...

■ **評価基準**：評価基準とは、学生がこの科目を履修することで身につけた能力の到達基準を具体的に示したものです。大学全体では次の表のように規定しています。

成績評定	評定点	学修到達度との関係
S	90点～100点	学修到達度が特に優秀な水準で達成目標に達している。
A	80点～89点	学修到達度が優秀な水準で達成目標に達している。
B	70点～79点	学修到達度が良好な水準で達成目標に達している。
C	60点～69点	学修到達度が達成目標の最低限の水準に達している。
D	50点～59点	学修到達度が達成目標に達していない（不合格）。
F	0点～49点	学修到達度が達成目標に達しておらず、相当の学修が必要である（不合格）。

*ただし大学院については、成績評定A（80～100点）「学修到達度が優秀な水準で達成目標に達している。」を最上位とする。

WEBシラバスには、その補完情報として、60点以上で単位取得とした場合、「60点とはどれくらいのレベルなのか」が分かるように示します。

例えば、

- ・期末試験において、教科書の例題が確実に解けるようになれば60%
- ・期末試験において、教科書の練習問題が確実に解けるようになれば70%
- ・レポートにおいて、序論・本論・結論の構成に沿って、授業の説明を理解しながら根拠を明確に述べていれば80%
といった記述が考えられます。

■**教科書・参考書**：指定教科書、参考書等がある場合にはここで指定します。指定教科書を示す場合、絶版になっていないか必ず確認してください。教科書を使用せず、各回で資料を配布する場合は、その旨を記載します。授業中に使用しない書籍を指定する場合、その使用法を明記してください。

■**履修登録前の準備**：履修する上での留意点があればここに記入します。例えば「身の回りのコンピュータ技術に興味を持って接すること」、「コンピュータの操作方法を各自復習しておくこと」等、学生にあらかじめ準備してほしいことを示します。また、履修の条件として「『〇〇学 2』履修前に『〇〇学 1』を履修しておくことが望ましい」のように記載することも可能です。ただし、本項目記載による体系的な履修制限は行われません。

■**オフィスアワー、質問・相談の方法**：学生が講義内容等を質問・相談できるオフィスアワーや、質問・相談の方法を入力してください。具体的な時間（休み時間を含めた時間帯が望ましい）を最低一つは指定し、「事前にメールで予約してほしい」などの要望があれば書いてください。相談できる場所やメールアドレス等もここに記載することができます。

■**SDGsとの関連**：SDGs（持続可能な開発目標）のための教育研究の取り組み「SDGs教育科目」として、SDGsの各ゴールとの対応を明記します。SDGsの17目標から科目に関連する物をすべて選択してください。詳しくは、p.8～13を参照してください。

■**地域志向科目**：科目の内容が「地域の事例・課題等」を1回以上取り上げたものである場合、その科目について「地域志向ラベル」を付します。「地域志向授業」・「地域連携PBL」・「地域志向卒論・修論・博論」・「地域志向ではない科目」から一つ選択してください。詳しくは、p.14を参照してください。

■**アクティブ・ラーニング科目**：アクティブ・ラーニング科目拡充のため、能動的な学修への参加による授業がどの程度行われているかをシラバスに表示します。能動的な学修への参加による授業の割合を、選択肢（「大部分」、「おおむね半数」、「1コマ以上」、「該当しない」）から一つ選択してください。詳しくは、p.15を参照してください。なお、アクティブ・ラーニング科目Cにおける「1コマ分」は、1回で実施しても、複数回に分けて実施しても構いません。

(アクティブ・ラーニング科目である代表的な授業例)

卒業研究、修士論文研究、製作、インターンシップ、PBL、実験、実習、製図、演習など

(アクティブ・ラーニング科目で用いられる代表的な授業手法例)

反転授業、討論、グループワーク、ペアワーク、プレゼンテーション、対話型授業、授業内で実施する小テスト・ミニレポート・ミニツツペーパー・クリッカーなど

■**社会的・職業的自立力の育成科目**：社会的・職業的自立につながる能力の育成を意図しているかどうかをシラバスに表示します。4種類の「社会的・職業的自立力」（「知識活用力」、「対人基礎力」、「對自己基礎力」、「対課題基礎力」）に該当するかどうかを確認し、該当する項目を選択してください。詳しくは、p.16～p.20を参照してください。

■**授業で使用する言語**：授業で使用する言語を選択してください

■**実務経験のある教員による授業**：「実務経験のある教員による授業科目」にあてはまる場合、「該当する」を選択し「具体的内容」を記入して下さい。あてはまらない場合、「該当しない」を選択し、「具体的内容」にも「該当しない」と入力してください。※詳細次ページ

※実務経験のある教員による授業科目について

2020年度より開始される国の「授業料減免及び給付型奨学金制度」の申請にあたり、その認定を受けるために、各学部学科、「要件1：卒業に修得が必要となる単位数の1割以上、実務経験のある教員による授業科目が配置され、学生がそれらを履修し得る環境が整っている」必要があります。大学として説明責任を果たせる科目を計上するため、「実務経験のある教員による授業科目」である場合は、学生にとって分かりやすいように、シラバスに「どのような実務経験をもつ教員が、その実務経験を生かして、どのような教育を行っているか」を必ず明記して下さい。

(1)実務経験のある教員による授業科目とは（下記いずれかにあてはまる科目）

種別1.

担当する授業科目に関連した実務経験を有している者が、その実務経験を十分に授業に活かしつつ、実践的教育を行っている授業科目。

種別2.

必ずしも実務経験のある教員が直接の担当でなくとも、オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合や、企業や自治体・研究所などの学外機関の協力を得た「インターンシップ・研究・実習等」を授業の中心に位置付けているなど、実務経験者が指導や授業に関わり、実践的教育を行っている授業科目。

「具体的内容」の記入例

「種別1」に当てはまる場合

①どのような実務経験をもつ教員が、②その実務経験を活かして、どのような教育を行っているかを明記してください。

「種別2」に当てはまる場合

①どのような学外機関または実務経験者が関わり、②どのような教育を行っているかを明記してください。

実務経験のある教員による授業科目の典型例（文部科学省が公表している文書から抜粋）

実務経験のある教員の担当する授業科目（典型例）

メーカーの知財部門で勤務経験のある教員が、その経験を活かして、特許制度の基本的な知識と手法、特許を用いた研究成果の保護・活用の考え方について講義する

【A 国立大学農学部・特許法（2単位）】

日本銀行での勤務経験を有する教員が、実体と金融の両面から、日本経済の現状等について解説する

【I 国立大学経済学部・現代日本経済（4単位）】

教員は実務経験者ではないものの実務経験者が指導に関わる授業科目（典型例）

海外の科学技術政策機関においてインターンシップに参加し、グループ調査等を行うことを通じて、科学と社会の関係を理解し、科学技術コミュニケーションの重要性を体験する

【B 国立大学理学院・グローバル人材のための科学技術デザイン】

地元の企業経営者が、オムニバス形式により、経営理論や経営手法、地域社会への貢献の在り方について講義する

【E 私立大学経営学部・岡山経営者論 I（2単位）】

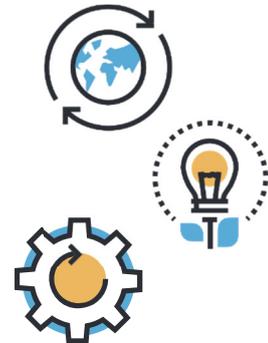
【SDGs教育科目】

持続可能な開発目標（SDGs）について

2030年までに人間、地球及び繁栄のために全世界で達成すべき行動計画として、2015年に国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。

世界各国や国内では、政府、自治体、企業、大学のSDGsに対する取り組みが活発化しており、大学に対してはSDGsのための教育研究の取り組みが求められています。

SDGsへの取り組みは大学としての責務であると同時に、「世界に学び、世界に貢献する理工学人材の育成」、研究・教育に対する競争的資金の獲得、ひいては大学のブランド力向上にも繋がります。



・SDGsに関する本学の方針

SDGsに対し全学での取り組みを行います。SDGsは対象が広範囲にわたり、本学では既に、男女共同参画、SGU、産学連携などの推進組織がそれぞれにPDCAサイクルを回しています。本学として、各部局、教学組織がそれぞれにSDGsを取り入れた活動を推進していきます。

一方、SDGsの指標とその取り組み状況は、本学のIR情報として可視化し、学内外に発信し、全学の各活動の指針といたします。

2019年度まで取り組んできた「環境教育科目」を「SDGs教育科目」に発展させ、シラバスにSDGsの各ゴールとの対応を明記し、学生のSDGsに対する関心と取り組みを高めます。

本学の研究、教育活動とSDGsとの関連をより明確に学内外に示し、その教育研究を強化します。卒業研究、修士研究、博士研究の発表スライド表紙やポスター等には、関連するSDGsのロゴを表示します。



持続可能な開発目標（SDGs）17目標の169ターゲット抜粋

SDGs 17目標の169ターゲットから本学の教育研究に関係が深いと思われるターゲットを参考資料[2][4]より抽出し以下に示します。

国連統計部のサイト[1]に掲載されている指標を総務省で仮訳した指標が参考資料[2]に掲載されております。日本語での全169ターゲットを確認したい場合は参考資料[2][4]を、英語での169全ターゲットを確認したい場合は、参考資料[1][2][3]を参照下さい。

SDGsのロゴやアイコンは、国際連合広報センターのサイト[3]からダウンロードできます。ロゴ使用のガイドラインが掲載されているので教育や研究用の資料、スライド、ポスターに掲載する際はガイドラインを確認下さい。ロゴやアイコンの改変は禁止されています。

参考資料：

[1] 国連統計部, <https://unstats.un.org/sdgs/indicators/indicators-list/>

[2] 総務省, 2019年4月, http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html

[3] 国際連合広報センター, https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

[4] 一般社団法人イマココラボ, <https://imacocollabo.or.jp/about/concept/>

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
---	------------------------

1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。

	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
---	---

2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、**若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズ**への対処を行う。

2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、**持続可能な食料生産システム**を確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。

	<p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
---	--

- 3.6 2020年までに、**世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。**
- 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
---	---

- 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、**技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。**
- 4.5 2030年までに、**教育におけるジェンダー格差**を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、**グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育**を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子供、**障害及びジェンダーに配慮した教育施設**を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、**職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数**を全世界で大幅に増加させる。

	<p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う</p>
---	--------------------------------------

- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.4 2030年までに、全セクターにおいて**水利用の効率を大幅に改善**し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む**水に関連する生態系の保護・回復**を行う。

6.a 2030年までに、**集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術**を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける**再生可能エネルギー**の割合を大幅に拡大させる。

7.3 2030年までに、世界全体の**エネルギー効率の改善率を倍増**させる。

7.a 2030年までに、**再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギー**の研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。

8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、**技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性**を達成する。

8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、**創造性及びイノベーション**を支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

8.4 2030年までに、**世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善**させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

8.9 2030年までに、雇用創出、**地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業**を促進するための政策を立案し実施する。

9 産業と技術革新の
基盤をつくる



強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

9.4 2030年までに、**資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大**を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの**研究開発従事者数を大幅に増加**させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける**科学研究を促進し、技術能力を向上**させる。

9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への**金融・テクノロジー・技術の支援強化**を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。

9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、**開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援**する。

9.c **後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上**させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

10 人や国の不平等
をなくそう



国内および国家間の格差を是正する

10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、**全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進**する。

11 住み続けられる
まちづくりを



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、**水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減**し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、**都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減**する。

11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。

11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの**総合的な災害リスク管理**の策定と実施を行う。

	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
---	-----------------------------

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの**食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少**させる。
- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、**製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減**する。
- 12.5 2030年までに、**廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減**する。
- 12.8 2030年までに、**人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つ**ようにする。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。

	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
---	----------------------------------

- 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.3 **気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善**する。

	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用 する</p>
---	--

- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- 14.3 **あらゆるレベルでの科学的協力の促進**などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
---	---

15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。

15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。

	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
---	--

16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。

	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
---	---

17.6 **科学技術イノベーション (STI) 及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。**また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。

17.8 2017年までに、後発開発途上国のための**技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術 (ICT) をはじめとする実現技術の利用を強化する。**

マルチステークホルダー・パートナーシップ

17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、**知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップ**によって補完しつつ、**持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ**を強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

【地域志向科目】

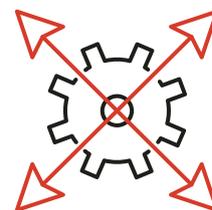
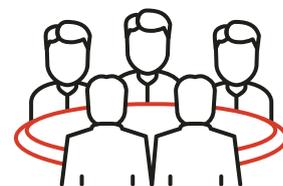
文部科学省 地（知）の拠点整備事業と地域志向科目について

本学は、2013年度（平成25年度）文部科学省「地（知）の拠点整備事業」『「まちづくり」「ものづくり」を通じた人材育成推進事業』について、採択されました（申請数319件中採択数52件（私立大学では、180件中15件））。

国が設定する本事業の背景には、急激な少子高齢化、地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダーレス化、新興国の台頭による国際競争の激化など、我が国が置かれている困難な状況に対し、**全国の様々な地域発の特色ある取組を進化・発展させ、地域発の社会イノベーションや産業イノベーションを創出していくことが急務とされている**、ということがあります。その中で、大学は、社会の変革を担う人材の育成などを重大な責務としており、目指すべき大学像として、**学生がしっかり学び自らの人生と社会の未来を主体的に切り開く能力を培う大学、地域再生の核となる大学、社会の知的基盤としての役割を果たす大学**などが挙げられています。

本学においては、建学の精神として「**社会に学び社会に貢献する技術者の育成**」を掲げ、全学を挙げて教育・研究・社会貢献活動に邁進しているところであります。本事業の目的とするところは、本学の建学の精神と大きく符合し、「**地域とともに生き、地域とともに学生を育む実践教育の場**」として本事業をとらえ、応募・採択となりました。

具体的には、教育カリキュラムにおいて、地域の課題を取り上げ、課題解決をする科目を「**地域志向科目**」として設定し、多くの学生が地域の事例を通して実践的技術者たる実力を培う場を設けていくことといたします。「地域志向科目」の定義は以下の通りです。



1. 地域志向授業科目

主として、教室等の座学の授業で、地域の事例・課題等を取り上げたものをいいます。

2. 地域連携PBL

主として、フィールドワーク等の演習活動において、履修生のプロジェクトグループを複数作って、地域の事例・課題等についてプロジェクト検討させたものをいいます。

3. 地域志向卒論・修論・博論

テーマにおいて、地域の事例・課題を取り上げた研究論文をいいます。

【社会的・職業的自立力育成科目】

参考：OECD キーコンピテンシー、社会人基礎力とPROG の対応関係

- ・シラバスに立てるフラッグとしては、PROG の 4 つの中分類(知識活用力、対課題基礎力、対人基礎力、対自己基礎力)を用います。
- ・OECD キーコンピテンシーや社会人基礎力との関係は、大雑把なものです。必ずしも小項目が1対1に対応しているわけではありません。

OECD キーコンピテンシー		社会人基礎力		PROG		
社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力	言語、シンボル、テキストを活用する能力	考えぬく力	課題発見力	リテラシー	問題解決力(知識活用力) (知識を活用して課題を解決する力)	情報収集力
	知識や情報を活用する能力		計画力			情報分析力
	テクノロジーを活用する能力		創造力	課題発見力		
多様な集団における人間関係形成能力	他人と円滑に人間関係を構築する能力	チームで働く力	発信力	コンピテンシー	対課題基礎力 (課題解決に向けて、計画し行動する力)	計画立案力
	協調する能力		傾聴力			実践力
	利害の対立を制し、解決する能力		柔軟性			対人基礎力 (他人からの信頼を築き、チームを動かす力)
大局的に行動する能力	状況把握力		協働力			
人生設計や個人の計画を作り実行する能力	規律性		統率力			
自立的に行動する能力	権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力	前に踏み出す力	ストレスコントロール	対自己基礎力 (自分の感情をコントロールし、主体的に行動する力)	感情抑制力	
		主体性			自信創出力	
		働きかけ力			行動持続力	
			実行力			

社会的・職業的自立力とPROG との対応関係

社会的・職業的自立力	PROG で測る力	定義	キーワード	
知識活用力	リテラシー	情報収集力	課題発見・解決に向けて、幅広い観点から適切な情報源を見定め、適切な手段を用いて情報を収集・調査し、それらを適切に整理・保存する力	
		情報分析力	事実・情報を思い込みや憶測で無く客観的且多角的に整理・分析し、それらを統合して隠れた構造をとらえて本質を見極める力	
		課題発見力	さまざまな角度、広い視野から現象や事実をとらえ、その背後に隠れているメカニズムや原因について考察し、解決すべき課題を発見する力	
		構想力	さまざまな条件・制約を考慮しながら問題解決までのプロセスを構想し、その過程で想定されるリスクや対処法を構想する力	
対人基礎力	コンピテンシー	親和力	多様な考えを受け入れ、相手の立場に立って考えることで信頼を引き出し、人間関係を構築していく力。また、自分から積極的に人間関係を築いていく力	親しみやすさ、気配り、対人興味、共感・受容、多様性理解、人脈形成、信頼構築
		協働力	周囲と情報を共有し、周りのやる気を引き出して協力して課題に取り組む、また、リーダー的立場からメンバーを指導し、チームや後輩の意欲を高めていく力	役割理解、連携行動、相互支援、相談・指導、他者の動機付け
		統率力	異なる意見にも耳を傾ける一方で、自分の意見も主張しながら、交渉や討議を建設的に進めていく力	話し合う、意見を主張する、建設的・創造的な討議、意見の調整、交渉・説得
対自己基礎力	感情抑制力	ストレスのかかる場面でも自分の気持ちや感情を把握した上で状況を前向きに捉え、困難に挑戦していく力	セルフアウェアネス、ストレスコーピング、ストレスマネジメント	
	自信創出力	自分の強みや弱みといった自身の特徴を理解し、自分に自信を持っていると同時に、機会を捉えて自分を向上させようとする力	独自性理解、自己効力感、楽観性、学習視点、機会による自己変革	
	行動持続力	自分なりのルールや決まりを作りながら、最後まで粘り強く責任を持って物事に取り組む力。自分にとって必要だと思う事柄に継続して取り組んでいく力	主体的行動、完遂、良い行動の習慣化	
対課題基礎力	課題発見力	さまざまな角度から適切な情報源と手段で情報を収集し、広い視野から現象や事実をとらえ、そのメカニズムや原因について考察して、解決すべき課題を発見する力	情報収集、本質理解、原因追究	
	計画立案力	さまざまな条件・制約を考慮しながら問題解決までのプロセスを構想し、その過程で想定されるリスクや対処法を構想する力	目標設定、シナリオ構築、計画評価、リスク分析	
	実践力	目標達成に向けて自ら行動し、予測した先行きに合わせて全体の動きを調整しながら、早めに行動を修正し、実行する力	実践行動、修正・調整、検証・改善	

社会的・職業的自立力の育成を図る授業の例(1/4)

1. 知識活用力

	下位の分類	育成を図る授業の例
知識活用力	情報収集力	目的に応じた検索方法情報源の活用を求めている
		書籍や雑誌、新聞などから情報収集させる機会が多い
		図書館を活用して情報を集めさせる機会が多い
		インターネットの危険性を繰り返し注意している
		調べたい情報が得られるように質問項目を考えさせている
		質問紙を用いてアンケートを実施させている
		人に直接面会してインタビューをさせている
		調べた情報をテーマごとに分類して、ファイリングさせている
		情報の作成者や発信元を確認し、情報の信頼性を確認させている
	情報分析力	データ、グラフから、読み取れることを言語化させている
		データ、グラフから読み取れる事実の背景や要因を考察させている
		複数のデータから総合的に情報を読み取らせている
		データの数的関係をとらえさせている
		語意を理解し、概念を正確にとらえさせている
		書かれている内容を客観的にとらえさせている
		文脈や全体の構造を理解し、読み取った内容を図化し、要約させている
		客観的な事実と主観的な意見とを区別させている
		多角的な視点から物事を捉えさせている
		論理の矛盾や飛躍がないかを検証させている
		情報発信者の立場やバイアスを考えさせている
		複数の情報やメディアを比較検証し、断片的な情報から全体像を把握させている
	課題発見力	ブレインストーミングなどの手法を用い、既存概念に囚われず、広く深く発想させている
		SWOT分析などのフレームワークを用いて、問題点を洗い出させている
		親和図法(KJ法等)などの手法を用い、情報を分類結合し、階層化構造化させている
		構造化された情報をもとに、さらにその原因や背景を追求させている
		整理分析された情報の中から、隠れた問題点や解決すべき問題を発見させている
		解決すべき課題を設定させている
	構想力	解決のためアイデア(解決案)を自由に考えさせている
		親和図法などを用いて、アイデアを分類結合し、階層化構造化させている
		フローチャートやロジックツリー、マトリクスなどを用いて、プロセス、因果関係、優先順位などを整理させている
		解決策を実行するために必要な作業を漏れなく洗い出させている
		具体的な行動計画を作成させている
		想定されるリスクを洗い出させている

社会的・職業的自立力の育成を図る授業の例(2/4)

2. 対人基礎力

	下位の分類	育成を図る授業の例
対人基礎力	親和力	社会人にインタビューや取材などをする機会が多い
		学生同士がグループやクラスで和やかに(親和的に)話す機会が多い
		面識のない学生同士をペアにするなど、初めての人と対話させる機会が多い
		事例や実践を通じて、相手(当事者)の立場になって考えるよう指導している
		自分のことだけでなく、クラス全体やグループの都合を考えさせるようにしている
		他者の気持ちを考えて(汲んだ上で)発言する大切さを指導している
		他者の話に注意を傾けて聞く(傾聴する)するよう指導している
		グループワークなどを通じて、学生相互で気持ち(本音)を理解し合う機会が多い
		学生同士で、問題意識や疑問点を相互に共有する機会が多い
		他者の意見を尊重し、柔軟に受け入れる大切さを指導している
		文化や価値観の違いを学ぶ機会が多い
		学生が相互に意見を交わし、考え方の違いを理解し合うよう指導している
		初対面の人たちとも、積極的に関係づくりをさせる機会が多い
		情報交換や、勉強会などを自主的に運営させている
		インタビューに対するお礼状(お礼メール)など、人脈の維持・管理に関する指導を行っている
		グループの中で、役割遂行による信頼の形成を意識させている
	責任ある言動によって、集団の中で信頼を獲得するよう指導している	
	自己と他者双方の「良い点」を認め合い、相互信頼の基盤を作るようにしている	
	協働力	学生が各自の貢献する領域を定め責任を果たすよう指導している
		集団の中で自分の役割を実感する機会が多い
		難しい課題を与えて、互いに協力させるようにしている
		各自で調べたことを全体に共有させるようにしている
		各自が持っている知識や情報を体系立てて整理し発表する機会が多い
		情報を発信したり吸収したり、学生相互に情報をやり取りする機会が多い
		学生が互いに協力し合って課題を成し遂げるようにしている
		互いに協力し、補い合いながら、課題を遂行するよう指導している
		学生が得意なこと、勉強したことを他の学生に教える機会が多い
		相手の意図をよく考えて返答するように指導している
		他者に教えることで、自分の知識を定着させるような機会が多い
	リーダーとして周囲を動かすような機会が多い	
	統率力	周囲に対して、自分の要望をはっきり伝えるようにしている
		自分の考えを整理して、相手にわかり易く伝えられるよう指導している
		表現豊かに話したり、書いたりする機会が多い
		テーマを与えてディベートを行うようにしている
		クラス討議の中で、自分の意見を主張する機会が多い
		理解が得られるまで、粘り強く周囲を説得させるようにしている
グループやクラス全体が合意形成に至るプロセスを経験させるようにしている		
討議を活発にしたり、議論が進展するように、場を仕切ることを経験させるようにしている		
グループ討議などで交代でリーダー役を担えるようにしている		
考えの異なるもの同士で、意見を戦わせるようにしている		
お互いの論点の違いを明確にして、ディベートを行うようにしている		
グループや教室内で意見を調整し、統一見解を出すような機会が多い		

社会的・職業的自立力の育成を図る授業の例(3/4)

3. 対自己基礎力

	下位の分類	育成を図る授業の例
対自己基礎力	感情制御力	白熱した議論の中でも、冷静さを保つよう指導している
		想定外のことが起こっても、目的を見失わず、次善策を考えさせるようにしている
		プロジェクトや研究・実験の進捗状況を客観的に把握し、冷静に事後の策を考えさせるようにしている
		ストレスやプレッシャーを与えて、その中で結果を出すことを求めている
		限られた時間の中でも、物事に優先順位を付けて、ベストを尽くすよう指導している
		ストレスの原因を冷静に見極め、その解決策を考えるよう指導している
		強いプレッシャーの中で、いつもの力を発揮するための練習の機会がある
		厳しい指摘や質問にも、的確に答えることを練習する機会がある
		集団の中で、責任の重い役割を遂行するような機会がある
	自信創出力	自分のオリジナリティにこだわるように指導している
		他者との比較の中で、自分の強みや弱みを自覚させるようにしている
		発表やレポートの中に自分自身の考えを必ず持たせるように指導している
		状況の変化に対して、素早く柔軟に対応するよう指導している
		自分の意見や提案が、周囲から受け入れられる経験をさせるようにしている
		学生にとって初めてことに積極的に挑戦させるようにしている
		初めてのことに挑戦させるようにしている
		与えられたことでも、自分の成長のチャンスだと考えるよう指導している
	失敗からも学ぶことが多いことを指導して	
	行動持続力	まじめさ、誠意をもった行動、真摯な取り組みに対して賞賛している
		人に頼らず自分の意思で判断し、課題に取り組ませるようにしている
		現状に満足せず、より高い目標に挑戦する大切さを指導している
		レポートなど、自分の出す成果の質(水準)にとことん拘わらせるようにしている
		一度始めたことは、結果がでるまで粘り強く取り組むよう指導している
		授業期間を通じて、一つあるいは複数の課題を成し遂げる経験をさせるようにしている
学習方法などについて、自分なりに良いやり方を見出すよう指導している		
グループの活動を報告し、上手かったプロセスを共有するような機会がある		
目的意識を常に持って、学習したとを直ぐに試みるように指導している		

社会的・職業的自立力の育成を図る授業の例(4/4)

4. 対課題基礎力

	下位の分類	育成を図る授業の例
対課題基礎力	課題発見力	ニュースや時事問題に関心を持たせるようにしている
		適切に文献を検索し必要な知識を収集させるようにしている
		様々な情報源を適切に活用できるよう指導している
		思い込みや常識に捉われず、本質を深く考えるよう指導している
		日頃から問題意識を強く持って物事を見るよう指導している
		原因を明らかにするために、さまざまな角度から検討・分析するよう指導している
		物事の原因を考える際には、複数の仮説を立てて検証するよう指導している
		物事の因果関係を、論理的に考える機会が多い
		問題の本質に迫るために、自分で納得するまで深く考えさせるようにしている
	計画立案力	自分で何らかの目標を設定させて、授業に臨ませている
		結果を出すために、途中段階の具体的目標を設定させるようにしている
		ゴール(目指す姿)をイメージしてから、課題に取り組ませるようにしている
		目標を達するまでの行動計画を立てさせている
		結果を予測して様々な打ち手を考えるよう指導している
		想定される障害を考慮して代替案を考えるよう指導している
		計画を立てる際に、その現実性について十分に吟味させている
		立てた計画について、達成の見込みや問題点を客観的にあげるよう指導している
		限られた時間や予算の中で、計画を練り上げる機会がある
		計画の実行に際して、起こりうるリスクを考えさせるようにしている
		類似のケースや、過去の事例などを通じて、計画のリスクを考える機会がある
	将来起こりうる事象が、計画に与えるリスクの程度について、推し量る機会がある	
	実践力	やるべきことは先延ばしせず直ぐに着手するよう指導している
		議論だけでなく、実際に行動を起こすことの大切さを指導している
		成すべきことを自分で考え行動するよう指導している
		途中までのプロセスを振り返り、以降のステップに活かすよう指導している
		想定外の事態に対処して、計画を変更しながら目標に向かうような経験をさせている
		活動の先行きを予測して、早めに対応策を考えさせるようにしている
行動の結果を振り返り、良かった点、悪かった点を考えさせるようにしている		
グループの活動を振り返り、各自の役割貢献について内省する機会がある		
当初の目標と結果を比較して、活動の達成状況を客観的に分析する機会がある		

【参考文献】

- (1) 池田輝政・戸田山和久・近田政博・中井俊樹：「成長するティップス先生ー授業デザインのための秘訣集」、玉川大学出版会、2000.
- (2) 岩手大学教育推進機構 編：「岩手大学 In Assistant(アイアシスタント) シラバス作成の手引き (平成 27 年度版)」、2015.
- (3) 佐藤浩章 編：「大学教員のための授業方法とデザイン」、玉川大学出版会、2010.
- (4) 佐藤浩章：「シラバスの書き方のコツ」、SPOD フォーラム 2009 配布資料、2009.
- (5) 大学設置基準
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/053/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2012/10/30/1325943_02_3_1.pdf
- (6) 田中耕治 編：「よくわかる教育評価 (第 2 版)」、ミネルヴァ書房、2010.
- (7) 中央教育審議会 大学分科会 大学教育部会 審議まとめ：「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」、2012.

2016年4月初版
2017年4月改訂
2020年4月改訂
2023年4月改訂
2024年7月改訂